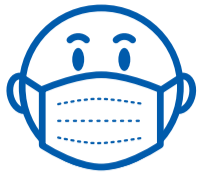


新型コロナウイルスの感染を広げないためにひとりひとりの行動が重要です!!

基本的対策 徹底期間中 11月30日(火)まで

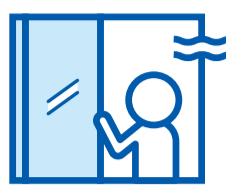
マスク着用の徹底



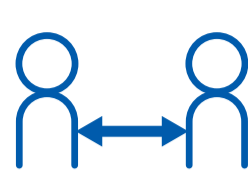
手洗いの徹底



換気の徹底



ソーシャルディスタンス



ワクチンの接種



区の発展に尽力された 町会役員183人を表彰



台東区町会役員表彰式

- 多年にわたり町会の役員として、町の発展に尽くされた方々を表彰する「町会役員表彰式」が10月2日、開催規模を縮小して区役所で行われました。表彰を受けたのは次の方々です(順不同、敬称略)。
- 竹町地区**
水谷敬自、加藤清、野口明雄、佐々木学
 - 東上野地区**
上野洋、榊澤謙太、幸保達司、山田啓子、今野隆成、中西昭、吉田勉、丹羽美和子、刈谷年子、下妻照子、尾高智紀、愛川富昭、小林俊明、片桐幸雄、田中恒雄、小此木優次、飯島信夫、久保田恒久
 - 上野地区**
浅輪芳正、小野田欣子、八木猛、小野哲男、内田雅則、鳥羽公憲、橋本稔
 - 入谷地区**
佐藤益朗、大島好博、松本陽一、竹田雅之、吉村博、小島善久、濱口浩一、石川浩一、鈴木雅夫、若目田修、名子屋英夫
 - 金杉地区**
有賀宗太郎、新井邦彦、石塚スイ子、長谷川理一郎、廣瀬和世、渡部榮、土谷光子、加藤美智子、中俣義明、石崎政幸、山本宏一、渡邊彰、阿部秀幸、須永清、染木幸雄、新井和子、染木晃栄、安藤高司
 - 谷中地区**
倉田昌佳、寒河江よう子、目時喜久男、吉田俊子、平野喜一、入江リチ、立野三津雄、吉田恒次、嶋村政義、安藤秀一
 - 浅草橋地区**
池田武文、小野好市、吉川静枝、吉村明美、齋藤芳則、八賀芳子、針山欣之、井上敬子、生駒秀一、郡一司
 - 浅草寿地区**
泉名富士子、榊原恵子、金田安弘、江波戸春枝、長谷川邦雄、渡邊陽彦、井村晃崇、風間喜久雄、鮎子由恵司、清水喜四郎、小川雅浩、渡辺孝之、柳原勇、岡田潔、大曾根良次、柘蒸二郎、松下喜代子、大谷木肇、中野浩、櫻井敏之、西村春雄、久保公芳生、大門眞彌、嶋野太郎、横井進一
 - 雷門地区**
飯田美枝子、宮本武、北田茂、芦澤清美、岩戸正一、石田清志、長谷川剛、河村圭祐、山田茂、北澤義弘、山田晃、山口隆、近藤かず栄、森屋浩一、折笠大彦、茂木隆、森本秀直、宮川博、根本剛、角口正弘、長沼一雄、荒井信夫、住吉真、加納泰子、奥澤誠、伊藤龍太、眞田薫、高橋豊、築地周代、澤邊進一郎、朝比奈裕次、寺尾正樹、市原止夫、辰巳正幸、諏訪信幸
 - 馬道地区**
木村秀雄、米山孝一、梅沢幹夫、大滝博之、小林正子、水島和彦、堀込政明、鈴木正敏、吉田勉、大田原英一、堀越幸雄、北原信孝、坂入紀久代、下島壽子、香取美代子
 - 清川地区**
細淵義男、松本洋子、星裕子、大野八重子、榎本夕希子、坂本喜美子、上田美代子、大山綾子、阿部清高、飯田栄一、大隅秀郎、松原弘治、小林郁夫、藤岡敏治、坂倉新一、大森啓次、田口英彦、庭野正明、八幡和子、早川和子、宇津木宏昌、松山伸一、外川守、茨井松吾、生澤靖介、高島雄司、松永和夫、平井一也、佐藤志子、根岸きり

問合せ
区民課区民係
TEL (5246) 1122

～暴力は身近なところで起こっています～

身近な人の気付きや当事者への適切な支援が必要です。

●たいとうパープルホットダイヤル (DV相談専門ダイヤル) をご利用ください

TEL (3847) 3611
月～土曜日午前9時～午後5時
※第1・3・5月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始を除く

●DVとは
殴る・蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、精神的・経済的・性的・社会的など、さまざまな手段を使って、相手を支配しようとする行為です。

●DVとけんかは違う?
常にどちらか一方が「相手の機嫌を損なわないように気にしている」

「相手が恐くて言いたい事が言えない」といった「支配と服従の関係」の中で起こるのがDVです。

●どうして離れないの?
暴力を振るわれたり、優しくされたりを繰り返す「暴力のサイクル」に巻き込まれることで、離れられない心理状態をつくり出してしまふからです。

●DVのことで相談されたら?
一般的に「あなたも悪い」とか「愛されている証拠では?」などと言いがちです。しかし、このような言葉は、「あなたは暴力を振るわれても仕方ない」と、暴力を認めることになり、被害者をさらに傷つけ、孤独感・無力感を深めることとなります。身近な人から相談されたり、身近な暴

力に気付いたら、1人でなんとかしようせず、専門の相談窓口につなぐことが大切です。

●女性に対する暴力をなくす運動
国際連合は、11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」と定め、国では毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。暴力は、親しい間柄であっても決して許されるものではありません。期間中、区ではパネル展を開催し、女性の人権尊重のための意識啓発を図っていきます。

・パネル展 期間11月12日(金)～25日(休) 場所生涯学習センター

問合せ 男女平等推進プラザ
TEL (5246) 5816

福岡千束は、身体障害者の方々が、将来自立するための社会生活の経験・体験をする住居です。

身体障害者生活ホーム「福岡千束」の体験利用者を募集します

- ▽募集区分 4年度自立生活体験(原則1か月単位)
- ▽場所 千束保健福祉センター2階
- ▽対象 次の全てに該当する方
 - ①区内在住
 - ②就労か通所(見込みの方を含む)をしている
 - ③4年4月1日現在18歳以上65歳未満
 - ④身体障害者手帳を持っている

▽医療的ケアを必要としない
▽募集人数 24人(毎月2人の利用)
▽利用開始日 4年4月1日(金)
▽募集期間 11月8日(月)～26日(金)
※条件や申込方法等、詳しくは左記へお問合せいただくか、区HPをご覧ください。

問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 1202

都では盲導犬を給付しています

- ▽対象 区内在住の、満18歳以上の在宅の方で次の全てに該当する方
 - ①身体障害者手帳視覚障害1級を持っている
 - ②盲導犬を使用することで社会活動への参加が可能になる
 - ※所得や補助犬訓練事業者と相談する等要件がありますので、詳しくは申請前に左記へお問合せください。
- 問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 1201

地震に備えて、家具転倒防止器具の給付・取り付けをします

- ▽対象 次のいずれかに該当し、初めて助成を受ける区内在住の方
 - ①65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ②65歳以上の高齢者が在宅で生活し、世帯全員が住民税が非課税の世帯
- ▽内容 家具転倒防止器具を無料で1世帯3点まで給付・取り付け(1回限り)
- ▽申込方法 本人確認書類(介護保険被保険者証等)、家主の承諾書(賃貸住宅の場合のみ)を左記問合せ先へ持参

問合せ 高齢福祉課(区役所2階6番)
TEL (5246) 1222